復興庁
Reconstruction Agency

記 者 発 表 資 料

平成 26 年 10 月 31 日
復　　興　　庁

「国営追悼・祈念施設（仮称）」の設置に関する閣議決定について

本日、「国営追悼・祈念施設（仮称）」の設置について、閣議決定を行いました。

記

○　国営追悼・祈念施設（仮称）の概要

目的：①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂
②震災の記憶と教訓の後世への伝承
③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

場所：【岩手県】陸前高田市（高田松原地区）
【宮城県】石巻市（南浜地区）

内容：地方公共団体が整備する復興祈念公園（仮称）の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定（面積は数ｈａ程度）

○　閣議決定文（別添）

○　今後のスケジュール（予定）

平成２７年度事業化（基本設計着手）
平成３２年度末を目途に整備

【連絡先】
復興庁　インフラ構築班　美濃部、高橋
電話：０３－５５４５－７４２８

東日本大震災からの復興の象徴となる
国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について

（平成26年10月31日
閣　議　決　定）

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設（仮称）を設置する。